

数字で見える

# あらかわの財政

新公会計制度による  
財務諸表を公表します

区は、平成28年度から日々仕訳による新公会計制度（右記事参照）を導入しました。

今号では、新公会計制度による財務書類4表を公表するとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、区の財政の状況が良好であることを報告します。

問合せ 会計管理課 ☎内線3222

※各表は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります

## 新公会計制度の特徴

現金の収入・支出のみを記録した歳入歳出決算を行う官庁会計に加え、複式簿記・発生主義という企業会計の考え方を取り入れることにより、以下の点が明らかになります。

- 公共施設等の資産や、施設建設のための借金である負債等のストック情報が容易に把握できます
- 現金収支からではわからなかった減価償却費や各種引当金等、見えないコストが明らかになることにより、フルコストが把握できます

## 財務書類4表からみた平成28年度の財政状況（一般会計）

### ▶ 貸借対照表

平成29年3月31日現在

会計年度末時点（出納整理期間を含む）における、住民サービスを提供するために区が保有している財産（資産）とその資産を形成するための財源（負債、正味財産）について示しています。資産総額は3,868億円で、公共施設等（行政・普通財産、重要物品、インフラ資産）が約9割を占めています。

(単位:億円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預金	25	特別区債	198
収入未済	15	賞与引当金	7
短期・長期貸付金	19	退職給与引当金	82
不納欠損・貸倒引当金	△1	その他	2
基金積立金	317	<b>負債の部合計</b>	<b>289</b>
行政・普通財産、重要物品	1,542	正味財産の部	
インフラ資産	1,889	正味財産	3,579
その他	62	<b>正味財産の部合計</b>	<b>3,579</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>3,868</b>	<b>負債及び正味財産の部合計</b>	<b>3,868</b>

※上表では、資産の部および負債の部について、流動資産と固定資産、流動負債と固定負債を合算して表示しています

### ▶ 区民一人あたりの資産・負債・正味財産

資産	181万4千円	負債	13万5千円
		正味財産	167万9千円

※荒川区の人口：21万3203人(平成29年4月1日現在)

### ▶ キャッシュ・フロー計算書

平成28年4月1日  
～平成29年3月31日

(単位:億円)

1年間の現金収支を3つの活動区分ごとに示しています。形式収支は貸借対照表の現金預金と一致します。

科目	金額
行政サービス活動収支差額①	89
社会資本整備等投資活動収支差額②	△110
財務活動収支差額③	△1
<b>収支差額合計 ア(①+②+③)</b>	<b>△22</b>
前年度からの繰越金 イ	47
<b>形式収支(ア+イ)</b>	<b>25</b>

### ▶ 行政コスト計算書

平成28年4月1日  
～平成29年3月31日

行政サービス（人的サービスや給付サービス等、区の資産形成につながる行政活動）にかかる費用と収入を示しています。当期収支差額は80億円で、行政収入は特別区財政調整交付金が約4割、行政費用は扶助費が約3割を占めています。

(単位:億円)

科目	金額	科目	金額
行政収入①	888	行政費用②	814
地方税	167	給与関係費	145
特別区財政調整交付金	388	物件費	180
国庫支出金	173	維持補修費	9
都支出金	54	扶助費	276
分担金及び負担金	11	補助費等	66
使用料及び手数料	22	減価償却費	27
その他	73	その他	110
<b>行政収支差額 ア(①-②)</b>	<b>74</b>		
金融収入③	0	金融費用④	2
<b>金融収支差額 イ(③-④)</b>	<b>△2</b>		
<b>通常収支差額(ア+イ)</b>	<b>73</b>		
特別収入⑤	8	特別費用⑥	0
<b>特別収支差額 ウ(⑤-⑥)</b>	<b>8</b>		
<b>当期収支差額(ア+イ+ウ)</b>	<b>80</b>		

### ▶ 正味財産変動計算書

平成28年4月1日  
～平成29年3月31日

貸借対照表の正味財産の部の1年間の変動状況を示しています。

(単位:億円)

項目	金額
前期末残高 ア	3,475
当期変動額 イ	104
<b>当期末残高(ア+イ)</b>	<b>3,579</b>

## 区の財政状況は良好です

区は、健全化判断比率から自治体の財政状況を確認します。区の健全化判断比率は下表のとおりです。

いずれの指標についても早期健全化基準・財政再生基準を大きく下回る結果となっており、健全な財政運営を行っています。

健全化判断比率	荒川区の数値 (平成28年度決算)	早期健全化基準 (荒川区の場合)	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等の実質赤字額の大きさを示す比率	—(※)	11.25%	20.00%
<b>連結実質赤字比率</b> 全ての会計の実質赤字額の大きさを示す比率	—(※)	16.25%	30.00%
<b>実質公債費比率</b> 公債費及び公債費に準じた経費の大きさを示す比率	0.6%	25.0%	35.0%
<b>将来負担比率</b> 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率	—(※)	350.0%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率については、それぞれ算定の基礎となる実質赤字額、連結実質赤字額、実質的な負債（将来負担額が充当可能財源等を超える場合の額）がないため、「—」と表記しています

## 平成28年度荒川区包括年次財務報告書をご覧ください

「平成28年度荒川区包括年次財務報告書」には、詳細な分析のほか、6つの都市像（生涯健康都市・子育て教育都市・産業革新都市・環境先進都市・文化創造都市・安全安心都市）別の財務分析も掲載しています。

「平成28年度荒川区包括年次財務報告書」は、区役所地下1階情報提供コーナー、各区民事務所・図書館等で配布しているほか、荒川区ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

問合せ

- ▶ 財務書類について……………会計管理課 ☎内線3222
- ▶ 健全化判断比率について…財政課 ☎内線2122
- ▶ 都市像別分析について……総務企画課 ☎内線2111